

見守り 新鮮情報

第214号

7年前、呉服店で小物を購入したところ、その1カ月後に着物の**展示会**に**誘われ**、担当者が自宅に**迎えに来た**。「買うつもりはない」と伝えたのに、会場でスタッフ**数名に囲まれ**、2点の反物のうちどちらがいいかと聞かれ

「こっちが良い」と答えただけで**買った**ような**雰囲気**になり、契約してしまった。その後も、「**見るだけでいいから**」と誘われて参加すると、**長時間勧誘**されて断りきれず契約することを何度も**繰り返**し、**総額1千万円**以上も使ってしまった。(70歳代 女性)



「見るだけでいいから」と勧誘され… 展示会で何度も着物を購入

ひとこと助言



- 「見るだけでいい」などと誘われて展示会場に行き、一度契約をすると、その後、次々と勧誘されることがあります。必要なければきっぱり断りましょう。購入するつもりがなければ、展示会に行かないことも大切です。
- 誰にも相談できないまま契約を重ね、問題が深刻化する例もあります。被害防止のためには、家族や介護関係者など周囲の見守りが不可欠です。家の中に見慣れないものや不審な契約書がないかなど、日ごろから気を配りましょう。
- 困ったときは、お早めにお住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください。